

身分と人々の暮らし

古墳

飛鳥

奈良

平安

鎌倉

室町

安土桃山

江戸

明治

今日の問い

江戸時代の人々はどのような身分に分けられ、どんな暮らしをしていたのだろう。

読み終わったら、最後の「問いへの答え」を見る前に、自分の言葉で答えてみよう。

1 武士・百姓・町人

身分と城下町

身分制度

人々を武士・百姓・町人などに分けて治めるしくみ。

城下町

大名の城を中心に発達した町。武士と町人が住んだ。

江戸時代の社会では、人々は**武士**と、**百姓**・**町人**などの身分に分けられた。このしくみを**身分制度**といい、身分はおもに親から子へ受けつがれた。武士は政治を行う支配の身分で、**名字**を名のることや、刀を差す**帯刀**などの特権をもった。このほかに、天皇や公家、僧や神官などもいた。

百姓は人口の約85%をしめ、おもに村に住んで農業を営み、年貢を納めて武士の暮らしを支えた。商人や職人である町人は、大名の城を中心に発達した**城下町**などに住み、商業や手工業になった。城下町では、武士は城の近くに、町人は決められた区域に住むというように、身分によって住む場所が分けられた。

身分	人口のわりあい(江戸時代の末ごろの推計)
百姓	約85%
武士	約7%
町人	約5% 残りの約3%は、公家・僧・神官や差別された人々など

2 村のしくみと差別

村と差別

庄屋

村役人の中心。名主ともいう。

年貢

百姓が領主に納めた税。おもに米で納めた。

五人組

数戸ずつをまとめ、年貢や犯罪に連帯責任を負わせたしくみ。

村では、土地を持つ**本百姓**の中から**庄屋(名主)**などの**村役人**が選ばれ、村の運営や年貢の取りまとめをまかされた。土地を持たない百姓は**水のみ百姓**と呼ばれた。**年貢**は収穫の4~5割ほどにもなり、幕府や藩は数戸ずつを**五人組**にまとめ、年貢の納入や犯罪の防止に連帯して責任を負わせた。

百姓や町人とは別に、えた身分・ひにん身分とされた人々もいた。これらの人々は、住む場所や職業、服装などを制限され、ほかの身分の人々から厳しく差別された。それでも、農業を営んで年貢を納めたり、死んだ牛や馬の処理や皮革業、役人の下での警備などの仕事をになったりして、社会を支える役割を果たした。

問いへの答え

江戸時代の社会は、政治を行う武士と、百姓・町人などの身分に分けられ、身分はおもに親から子へ受けつがれた。人口の約85%をしめる百姓は村に住み、村役人を中心に村を運営して年貢を納め、五人組で連帯責任を負った。町人は城下町などで商工業をになった。また、厳しく差別されながら、社会を支える仕事をになった人々もいた。

次は ノート で、下線に語句を書きながら確かめよう →

